

## 第4 その他の広域行政制度

### 定住自立圏

#### (1) 経緯・趣旨

我が国の総人口は、今後急激に減少することが見込まれており、同時に少子化・高齢化も進んでいる。このような状況を踏まえ、都市圏への人口流出を抑制し、地方圏へ人の流れを作ることが求められている。

このため、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、近隣市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や自然環境の保全等を行うなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図るものである。

#### (2) 中心市について

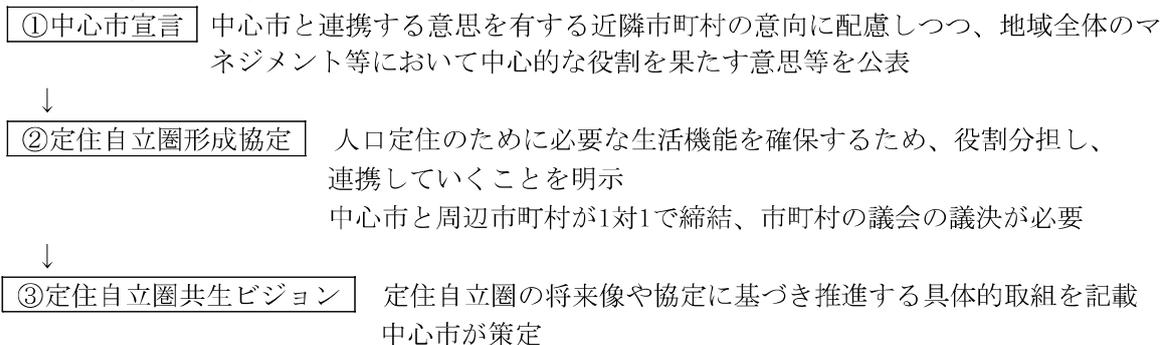
<中心市の要件>

- 1) 人口5万人程度以上（少なくとも4万人超）
- 2) 昼夜間人口比率1以上
- 3) 三大都市圏内の市においては、指定都市への通勤通学割合が10%未満であること

※ただし、以下の要件に該当する場合は中心市に係る特例（多自然居住拠点都市）が適用され、中心市となることが可能である。

- ①人口4万人以上かつD I D（人口集中地区 5,000人以上）が存在する市、又は、D I D 1万人以上の市
- ②以下のいずれかの条件を満たす多自然地域（国立・国定公園に属する等）にある後背地市町村が存在
  - ・昼夜間人口比率1以上かつ居住拠点都市からの通勤通学割合10%以上
  - ・昼夜間人口比率0.9以上かつ居住拠点都市からの通勤通学割合20%以上

#### (3) 定住自立圏形成の手順



#### 全国の状況

2025年4月1日現在

○宣言中心市	141市	中心宣言を行った市の数
○定住自立圏	131圏域	定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された定住自立圏の数
○ビジョン策定圏域	131圏域	定住自立圏共生ビジョンを策定した圏域数

(4) 県内の取組状況

圏域名	中心市	近隣市町村	取組等
衣浦 定住自立圏	刈谷市	知立市 高浜市 東浦町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病診連携の推進</li> <li>・公共施設の相互利用</li> <li>・行政バスの広域利用の推進 等</li> </ul>
		2010年 4月 1日	中心市宣言
		2011年 3月30日	協定書締結
		2012年 3月 1日	共生ビジョン（計画期間：2012年度～2016年度）策定
		2017年 3月 1日	共生ビジョン（計画期間：2017年度～2020年度）策定 共生ビジョンに成果指標を設定
		2021年 4月 1日 2021年 10月 1日	協定書再締結 共生ビジョン（計画期間：2021年度～2025年度）策定
西尾市 定住自立圏	西尾地域 (旧西尾市)	一色地域（旧一色町） 吉良地域（旧吉良町） 幡豆地域（旧幡豆町）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療体制の充実</li> <li>・地域公共交通の維持・確保及び充実</li> <li>・地域づくりリーダー及び組織の育成 等</li> </ul>
		2009年 8月 24日	中心市宣言
		2009年 12月 24日	協定書締結
		2010年 5月 31日	西尾幡豆定住自立圏共生ビジョン （計画期間：2010年度～2014年度）策定
		2011年 4月 1日	合併により失効
		2011年 9月 30日	合併を経た市に関する特例により、旧西尾市・旧3町間で 形成方針を策定
		2011年 12月 16日	旧共生ビジョンを、西尾市定住自立圏共生ビジョンとして 更新
		2012～2014年度	<b>毎年</b> ビジョンを更新
		2015年 6月 16日	西尾市定住自立圏共生ビジョン （計画期間：2015年度～2019年度）策定
		2016～2019年度	<b>毎年</b> ビジョンを更新
		2020年 4月 1日	西尾市定住自立圏共生ビジョン （計画期間：2020年度～2024年度）策定
		2021～2024年度	<b>毎年</b> ビジョンを更新
		2025年 4月 1日	西尾市定住自立圏共生ビジョン （計画期間：2025年度～2029年度）策定